

令和3年度 第2回環境共生まちづくり専門部会 議事要旨

日時：令和3年12月7日（火）14:00～16:30

会場：北区役所 第一庁舎4階 第二委員会室

【出席者】

<委員>

部会長 品川 明 委員

水川 薫子 委員

尾花 秀雄 委員

原 茂樹 委員

(欠席) 柳井 重人 委員

原 芳子 委員

高橋 伸忠 委員

鈴木 優羽 委員

松本 晴光 委員

林 四郎 委員

鰐淵 雄二郎 委員

吉田 美咲 委員

<事務局>

雲出 生活環境部長

浦野 生活環境部リサイクル清掃課長

丸本 まちづくり部都市計画課長

畔柳 教育振興部教育指導課長

環境課環境政策係

佐野 生活環境部環境課長

荻田 北区清掃事務所長

持田 地域振興部地域振興課長

【次第】

1 開 会

2 議 事

(1) 計画骨子案進捗

(2) 気候変動適応計画

(3) 施策検討（区民との連携・情報発信・環境学習）

3 閉 会

【傍聴人】 0 名

【配布資料】

○次第

○委員名簿

資料1 (仮) 北区環境基本計画 2023 骨子案 ver2.2

資料2 気候変動適応計画 (案)

資料3 高校生ワークショップ実施結果報告書

資料4 施策検討（区民との連携・情報発信・環境学習）

【議事要旨】

1. 開 会

2 議 事

議事（1）計画骨子案進捗

○事務局

〈資料説明〉

- ・資料1 （仮）北区環境基本計画 2023 骨子案 ver2.2

〈説明要旨〉

- ・骨子案について、第1回専門部会（7月）における意見や、区役所関係各課への意見照会、庁内検討会での意見を踏まえながら、本日の ver2.2 へと修正を行った。
- ・第1章について大きな変更はなし。計画の位置づけとして、今回の計画は、地球温暖化対策地域推進計画と気候変動適応計画を含むものとなっている。
- ・第2章について。変更点は7頁の地域循環共生圏の説明、10頁の「気候変動×防災」戦略を追加している。13頁以降の北区の地域特性は図表等を追加した。21頁、22頁は計画の策定全体において踏まえておくべき視点として、骨子案の前半部分のまとめという位置付けとなっている。
- ・第3章について。24頁は本計画のキャッチフレーズともいうべき大元の考え方となる目標とする環境像。現行計画のものを載せているが新基本構想と整合を図る形で内容を検討・調整する。計画策定に向けた視点の地域循環共生社会の実現やシビックプライドの醸成というあたりが内容の核になってくるのではと考えている。
- ・第4章について。施策体系の整理を行った。現状は骨子案であるため、基本目標ごとに現状と課題、施策の方向性、取組みの方向性までを記載している。具体的な事業については庁内で検討を進めている。基本目標1については、地球温暖化対策地域推進計画と気候変動適応計画になる部分。別の資料にまとめており、気候変動適応については資料2として次の議題で、CO₂の削減目標の検討については明後日の地球温暖化対策専門部会で検討する。計画全体を貫くテーマである基本目標5については、資料3、4で本日最後にご議論頂きたい。

〈質疑応答〉

○委員

11頁の下から4行目の「法律第13条」の表現。「同法第13条」のような表現としてはいかがか。また、57頁の「外来生物法」について。正式な名称を記載し、必要であれば通称名を括弧書き（外来生物法）とした方がよい。他と整合がとれていないと感じる。

○事務局

今後修正する。

議事（2）気候変動適応計画

○事務局

〈資料説明〉

- ・資料2 気候変動適応計画（案）

〈説明要旨〉

- ・骨子案の 38 頁と 39 頁に一般的な気候変動動向や影響などをまとめている。40 頁は気温・降水量等の現状、41 頁以降は北区の気候の将来予測をまとめた。資料 2 では北区ではどのような分野に注目して取り組む必要があるかということと、具体的な施策例を記載している。
- ・アンサンブル気候予測データベースを用いて北区周辺のエリアに絞って精緻な将来予測を行っている。東京都全体の結果と傾向は同じであったが、どちらのデータを採用するか検討していきたい。
- ・北区における気候変動の影響評価について。自然災害、健康、国民生活・都市生活、この三つの分野に関して優先的に取り組むべきであろうとの結果となった。国の影響評価で影響度等の高いものを中心に選びつつ、なおかつ北区でなぜ優先的に取り組む必要があるかという理由を表の右端に記載している。また、今後の影響を注視すべきものとして、水循環・水資源、自然生態系、国民生活・都市生活の文化・歴史などを感じる暮らしを掲載している。
- ・優先的に取り組むべき三つの分野に関し具体的な事業を整理している。関係各課に意見照会を行い、新しい取組みというより、現状行っている取組みを整理した形である。
- ・骨子案 44 頁。北区気候変動適応計画の目標ということで、計画の中で気候変動適応計画を立てることの意義について、改めて整理している。
- ・北区で優先的に取り組むという 3 つの分野の選定について、北区で取り組むべき取組みについてご議論頂きたい。

〈質疑応答〉

○委員

「北区における気候変動影響の評価」に北区が優先的に取り組むべき項目が列挙されているが、国の気候変動影響評価報告書の項目の中から優先的なものを取りあげたと思われる。ここにあげなかったものについて、採用しなかった理由は。

○事務局

北区では、従事している人数や生産量が低いということで農業・林業・水産業を対象から外している。産業・経済活動については、北区においても気候変動の影響という視点では、大きな災害時にはまち全体、当然産業や経済活動もダメージを受けることとなるが、自然災害の分野で記載は対応できると考えている。採用しなかった理由に関する記述や、他の自治体に取り上げている項目との比較等も含め、検討したい。

○部会長

除いている分野に関しても、なぜ除いたか、他の区との関連性も含めて加筆があると望ましい。

○委員

水環境・水資源の影響評価の優先的に取り組む理由のところで、無降水日数の増加に伴う渇水の増加が懸念されるとある。荒川がもう少しで洪水になるような状況があったが、渇水についてはどうか。

○事務局

渇水、いわゆる取水制限は過去 9 回発生している。それが多いか少ないのかは、ご意見があるところかと思う。北区として何ができるかは未知数のところもある。流域治水の協議会として国や都と一緒に検討を行っている部署があるので、そちらの意見も聞きながら検討していきたい。

○委員

実際に荒川が堤防を越えそうな状況があり、渇水よりも洪水の方がリスクが高いと感ずるため、シビアな表現に変えたほうがよい。

○部会長

渇水も重要だが、洪水はより人命に関わるという視点で考えて、もう少し表現の工夫を。

○事務局

防災計画や現在取りまとめ中の国土強靱化計画、大規模水害避難行動支援計画などを踏まえ、防災・危機管理課と意見交換をしながら、正しい情報とともに、どのように記載すべきか検討していきたい。

○委員

区民生活への影響対策におけるインフラ・ライフラインの機能確保。区内の事業者や団体との連携強化をもう少し具体的に。事業者との災害防災協定を増やしていく、事業者の協力を募るといったことを記載した方がいい。

○事務局

現段階では、連携強化を図りますと記載しているが、より具体的に記載していく形で検討したい。

○部会長

気候変動適応計画については、地球温暖化対策専門部会でも検討していくが、環境共生まちづくり専門部会でも重要な視点。気づいた点があればメールで事務局に連絡を。本日の議論を踏まえて、気候変動適応計画の更なる充実をお願いしたい。

議事（3）施策検討（区民との連携・情報発信・環境学習）

○事務局

〈資料説明〉

- ・資料3 高校生ワークショップ実施結果報告書
- ・資料4 施策検討（区民との連携・情報発信・環境学習）

〈説明要旨〉

（資料3）

- ・区内に在住・在学している高校生、大学生が参加。若い世代の目線から10年後の北区の環境はどうなっているべきか、行政からどのように情報発信をすれば区民や事業者に伝わるのかなどについて、Web形式でワークショップを実施した。
- ・計2回、初回が11月10日で19名参加、2回目が1週間後の11月11日で14名参加。3グループに分け、それぞれのグループでテーマに沿って議論。
- ・1回目は10年後の北区の環境のイメージということで、今感じている環境問題、将来こうなっているといいなというアイデアが幅広く出た。
- ・2回目は、テーマを絞り、行政からの効果的な情報発信方法について議論を行った。北区ニュース以外にも、SNSという形でフェイスブック、ツイッター、ユーチューブなどがあるが、なかなか登録者数や視聴数が増えないという課題がある。
- ・もっと区民の興味を引きつける方法や、予算を投入しなくても比較的短期間で実現できる、少しの工夫で改善できるアイデアや意見が多かったので、順次取り組んでいければと考えている。

（資料4）

- ・環境教育等促進法のなかでESD、SDGsの教育版、持続可能な開発のための教育の理念が明確化されている。平成29年から31年にかけて改定された学習指導要領でもESDの考え方というのが基本理念に

設けられている。環境教育等促進法は、平成30年に改正され、より地域や民間企業と一緒にあって体験活動、体験の機会の場を活用していくべき方向性変わった。座学だけではなく、参加型体験などの環境教育の場を創造していくことが、基本方針として示されている。

- ・北区においては、環境大学、エコベルデ、自然ふれあい情報館など環境学習ができる施設が整備されており、幼児、家族、小学生中高生大学生社会人、それぞれの年代に応じて講座を開催している。
- ・持続可能な社会を担う人材育成及びその活動を支援するということで、環境学習リーダー養成講座を実施しており、この登録制度を整えて、さらなる活用支援の拡大を図るということになっている
- ・現状を踏まえ、施策検討にあたっての課題、新しい施策事業のイメージをまとめている。
- ・他都市事例として、足立区の環境学習プログラム、港区の学校版環境マネジメントシステム、環境省や福島県の環境アプリなどを紹介した。

〈質疑応答〉

○委員

学校においては、環境科という教科がない。全部にまたがることもあるが、どこも取り上げないという危険性もある状況。総合的な学習の時間は、週2時間、3年生以上年間で70時間しかない。そのなかで学校として環境を核とした活動をすると決めた学校や学年だけが実施している状況である。環境教育の必要性など、理念はあっても具体性や縛りは特になく、学校が取り上げるかどうかという段階。港区などは教育委員会主導で強力に推進していると考えられる。北区として、環境教育をみんなで、という打ち出しをしないと、いつまでも理念のままになってしまう。

もう一つは子供たちの生活様式の変化。小学校の高学年になると受験や習い事が増え、土日の科学実験教室は低学年しか集まらない。中学生は部活で来られない、高校生は区立ではないので声がかげづらい。小学生高学年から弱くなってしまっている。私たちの自然・環境教育のアクティビティでも、中高生については声をかけても難しい状況で、作戦を考える必要性を感じている。

こういった実情なので、区の方で方向性を強めに出していく必要があり、今までの学校の独自性に任せていても状況は変わらない。

○部会長

教育委員会による、ある程度指導的な取組みも必要ではないかという意見。自発的な参加を促す方策として、先ほどのワークショップでも北区のキャラクターを利用する意見があった。

○委員

以前、区民まつりでキタちゃんという狐のキャラクターを使用していた。現在は使用していない。

○部会長

SNS等の発信でキャラクターを利用するのは一つの手段。また、積極的、自発的に参加できるようなイベントや、インセンティブを与えるなども考えられる。さらに体験型であれば参加する可能性が高いが、学習型だと参加の可能性が低い。家政大学と連携している環境学習は体験型が多いと認識している。

○事務局

北区環境大学は、座学もあるが実践形式が多い。地域で環境活動を担うリーダー的人材を育てようということで、実践形式に重点を置いている。ただし、自然や園芸が中心の内容でそれ以外の分野では取組みが薄いというところである。

○委員

やりたい子ができる場をつくることが考えられる。環境活動を行うクラブをつくったり、泊りがけの旅行

であれば友達と一緒にに行こうと考えたりすることもあると思う。休みなど可能な時期に環境について学ぶ機会を作るとよい。また、理科の総合展の環境バージョンで、各々の小学校で、環境について調べたことをお互いに発表できる場を設けてもよい。

○部会長

環境は多岐に渡っている。北区は一次産業の担い手があまり多くない都市部にあり、かといって一次産業を知らなくていいのかという視点もある。食品ロスも販売店だけのテーマではなく、生産者の視点も考える必要がある。二股に分かれた大根は市場に出ずフードロスになっているなど、生産者の重要性に関する視点も必要ではないかと思う。

イベント、発表の場、環境学習リーダーの活躍の場、リサイクルセンターを含めた企業の環境活動との連携など、学校教育の現場だけでなく、積極的にそういった企画もやるべきである。

○委員

環境リーダー養成講座は既に実施しているのか。

○事務局

講座自体は前から長くやっているが、登録制度を整えるための取組みを始めている。学んだことを地域で生かす、そういう場を今後どのように作っていけばいいのか、そこがポイントと考えている。

○委員

講座の修了生同士のネットワークは、まだない状況か。

○事務局

省エネ道場という小学生を対象とした省エネに関する実験や講座を行う事業で、今年から環境リーダーにスタッフとして参加してもらった。環境リーダーには50代60代が多いことから、世代間の交流などに繋がるのではないかと考えている。

○委員

今回のワークショップに参加した高校生たちが環境リーダーとなっているのではないのか。

○事務局

小学校低学年の頃は活動に参加しても、なかなか中学生・高校生になると活動から足が遠のいてしまう。最近、ジュニアリーダー養成講座を開設し、中学校にアプローチし始めている。ワークショップに参加してくれた関心の高い高校生に対し、今回限りでなく継続的に繋がりをながら、一緒に協力してできるような取組みができればと考えている。

○委員

ぜひ活用していくべき。参加した方の属性はどういう方だったのか。

○事務局

普通の高校生。学校に参加募集をかけ、面白そうと参加して頂いた。

○部会長

参加された高校生が実際に行動へとつながるような仕掛けがあるとよい。ワークショップに参加された委員にお伺いするが、どんな様子だったか。

○委員

実現可能性などは考えずに、とりあえずアイデアを出していった。

○部会長

以前学生に聞いたが、フェイスブックよりも若者はツイッターやインスタグラムが主流。北区は高齢者が多いことから考えると、一般の区民にとってSNSとはどういうものだろうか。

○委員

YouTubeは50代もみているという情報もあったので、どの年代でもみてもらえるのではないかと。最終的に確実にみてもらえるのは、紙を普通に配るという結論に至った。

○部会長

予算がないとできない部分もあるが、ワークショップで出た意見を活用して事業とするのも一つだと思う。今後は、今回とは異なるテーマで行ったり、観光客や環境学習の視点で実施したりということも考えられる。

○委員

このワークショップの実施結果報告書は素晴らしいと思っている。17ページの今後に向けてというところが、北区が環境に関してこれから行っていく行動をまとめたものかと思っている。

授業数の枠の問題からなかなか環境単独では扱えないのであればコラボがいいのではないかと。16ページにコーヒーショップとのコラボ事業実施というのがあり、環境学習に関しても色々なコラボが必要と考えている。例えば、ゴミや廃材を使った広告作品の募集などはぜひ図工の授業でやって欲しい。環境をPRする動画の募集、今高校生がパソコン好きであるので高校生にやってもらいたい、環境をテーマにした風景や写真の投稿募集、これはぜひ中学生にやって欲しい。最近、ごみ拾いジョギングというものがあり、数分走ったら5分ごみを拾うことを趣味でやっている人がいる。そういうのも授業でできたりしないか。色々なところとコラボをすれば、十分に実現する可能性はあるかと思う。フードロスでは、飲食店とコラボしたドギーバッグの使用、余ったものを積極的に持って帰って自分で食べてくださいというようなこともできる。単独でやると予算の問題も出てくるが、今あるものを変化させて協働でできるものがあれば、もっといいものができる。

○部会長

事業主体と協働で推進し、区が宣伝などで支援する体制を考える必要がある。より積極的に事業者や個人が企画運営して対応できるようにするべきである。行動に移さないと環境教育は机上の空論で終わってしまう。具体的な行動に移す施策が必要になってくる。

○委員

情報は北区ニュースからとっている。区に限らず都の公報もそうだが原稿の締め切りが早い。間に合わず参加者が集まらなかった経験がある。環境に関する講習会はチェックするが、北区ニュースに載せない小さな団体の活動もあるので、2週間前などでもそういった情報を掲載できるような環境教育のポータルサイトをつくるといいと思う。

○部会長

情報発信をするためのポータルサイトの活用や、環境リーダーとのネットワークも含めて、情報を事細かく発信できるようなシステムづくりが必要。

○委員

学校教育の中では難しいということだが、部活みたいなものから発信していけば、その活動が好きな人達がやるので、そこから生まれてくるものが大きいと思う。

○部会長

小中高、大学も含めた部活動はあるのか。

○委員

部活については、指導する教員の関係で浮き沈みがあり、異動があることもあって、恒常性が保てない。民間の活用も含めないと維持できない。野球、バスケはすぐ集まるが、面白いことをやっているという認識が広まっていかないと環境は集まらない。

○部会長

義務教育の場合だと教員の積極的なクラブ活動への参画などの視点になるが、高校・大学は反対に教員がいない方がいいこともある。高校生や大学生が地域の小中学校を指導するということも考えられる。まず、できるところから自発的に積極的にできる活動として、義務教育以外からの方向性も重要かもしれない。そこから小中学校にも移行する可能性は出てくるのではないかな。

大学生や高校生になると自発的な側面が出てくる。環境学習は自発性、自分の為よりみんなの為という要素が必要になってくる。哲学的な視点も踏まえて進めていければ。大学生の委員の皆さんが区の教育委員会に積極的に働きかけて頂いて、事例をつくって頂ければと思う。

ポータルサイトやネットワークなど、登録制も含めて区が努力している最中。本日やワークショップで頂いた意見をまとめ、実現可能性や優先順位も示しながら、積極的に計画へ反映させて頂きたい。50代60代以上というワークショップも面白いかなと思う。区民の連携、情報発信や環境学習といった基本目標5のテーマの達成に向けた取組みを、次回の専門部会で具体的にさせて頂きたい。

○事務局

本日の検討内容については、地球温暖化対策専門部会の検討結果と併せて、2月の環境審議会での最終的な骨子案としてお示しする。

今年度の専門部会は、第2回の今回をもって終了となる。次年度については、4月と8月頃の全2回開催を予定している。今後は、骨子案をもとに庁内関係課へヒアリングを行いながら、具体的な施策、重点的に取り組むべき事業について検討を行っていき、来年10月を予定しているパブリックコメントの実施に向けて、また、皆様からご意見を頂いてまいりたい。

3. 閉会